

令和8年度 青森県 西北県土整備事務所 管内概要



「猿田彦大神」

たちねぶた 立佞武多

今から約100年前の明治末期、五所川原には高さ20m以上の巨大な人形ねぶたが威勢よく街を練り歩き、賑わいを見せていました。しかし、大正に入り、電気の普及とともにこの巨大ねぶたは姿を消しました。

その後、平成5年に巨大ねぶたの写真と設計図が発見され、平成8年に五所川原市の有志たちにより80年ぶりに巨大ねぶたが復元されました。これが全国的に大きな反響を呼び、五所川原市並びに津軽半島地域の知名度を高め、青森県を代表する夏祭りの一つとなりました。毎年約30万人の見物客が訪れています。

令和8年度制作 題名「猿田彦大神」

猿田彦大神は、ニギノミコトが天孫降臨の際に天の八衢に立って高天原から葦原中国まで照らし道案内をしたことから、節目を良い方向に導く「道開き」の神として信仰されています。

神々の先頭を行く神であり、国の初めの導きの神でもあります。また、聖地を開きまもるともいわれ、日本各地に猿田彦神社が鎮座し祀られています。

来年は立佞武多の館がリニューアルし、五所川原市や津軽半島における観光の拠点として重要な一年となることから、猿田彦大神のご利益にあやかり、立佞武多を含め、五所川原市が繁栄してほしいという願いをこめて制作します。

(五所川原市役所より提供 制作者 鶴谷昭法)



青森県基本計画

「青森新時代」への架け橋

よりそい、未来へつなぐ

I 管内の概要

1 管内のあらまし

所管区域は、津軽半島西部から県南西部の秋田県境までの西北五地域であり、面積は約1,794km²（県全体の18.6%）、構成市町は五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町、人口は約11.8万人（県全体の9.6%）となっています。

当管内は、ブナの原生林で知られる世界自然遺産「白神山地」、その白神山地に源を発し十三湖に至り日本海に注ぐ、歴史と文化を育んできた母なる川「岩木川」、「青池」をはじめ、神秘的な湖沼美を誇る「十二湖」、秋田県境から津軽半島西部の長い海岸線は津軽国定公園として指定されるなど、風光明媚で豊かな自然環境を有しています。

また、遮光器土偶で知られる縄文晩期の「亀ヶ岡遺跡」、中世に一大港湾として栄えた「十三湊遺跡」や、2万8千年前の世界最大級の「出来島海岸の埋没林」、「青森ねぶた」や「弘前ねぶた」と並んで県内有数の入込客数を誇る勇壮な夏祭り「五所川原立佞武多」、昭和の文豪太宰治の生家「斜陽館」など、歴史に彩られた文化遺産にも恵まれ、県内外から訪れる観光客を魅了しています。

さらに、西北地域は、水稻や野菜、果物の栽培、日本海の高産物など、豊富な地域資源を持つとともに、平成22年12月に東北新幹線が全線開通し、平成28年3月26日には北海道新幹線奥津軽いまべつ駅が開業したという状況にあります。

このような地域の特性を生かし、2024年度からの青森県基本計画「青森新時代」への架け橋では、当地域におけるめざす姿として

- スマート農業と高収益作物の導入等による持続可能な農林水産業の所得向上
- 国内外の誘客推進と風力発電施設の立地による経済循環
- 安心して生活を送れる地域サービスの充実
- 誰もが住み続けたいくなる地域づくり

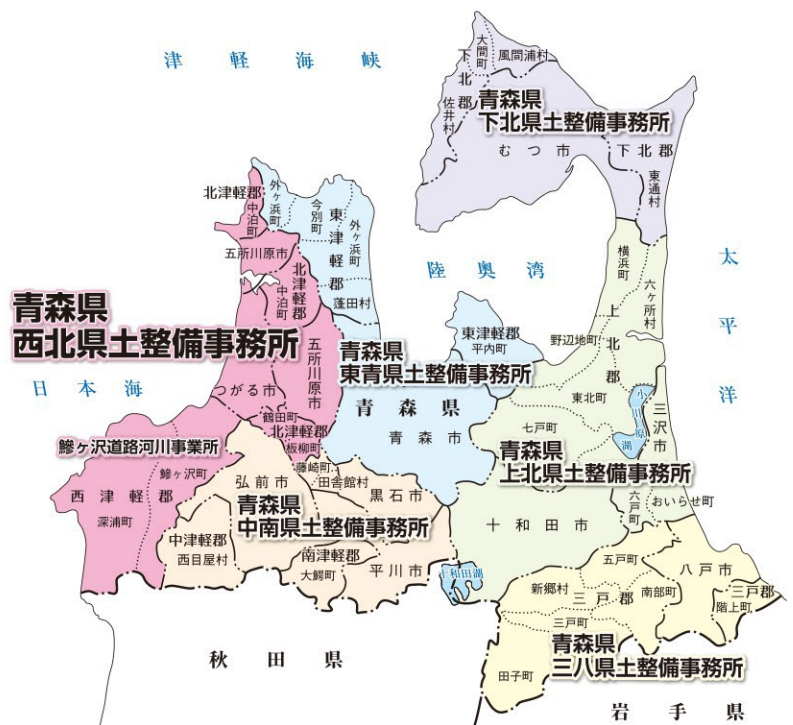
を示しています。

これらの実現には道路交通網の整備や港湾機能の充実、災害に強い河川整備など、社会基盤の整備が不可欠であり、青森県西北県土整備事務所が担う役割は大きなものがあります。

●管内位置図および管内市町概況

管内	市町	面積	人口
青森県 西北県土 整備事務所	五所川原市	404.20km ²	46,910人
	つがる市	253.55km ²	27,505人
	板柳町	41.88km ²	11,385人
	鶴田町	46.43km ²	10,739人
	中泊町	216.34km ²	8,146人
計		962.40km ²	104,685人
鱒ヶ沢道路 河川事業所	鱒ヶ沢町	343.08km ²	7,758人
	深浦町	488.91km ²	6,053人
	計	831.99km ²	13,811人
合計		1,794.39km ²	118,496人
青森県全体		9,645.11km ²	1,139,864人

※人口は青森県の推計人口(令和8年2月1日現在)による。
面積は令和7年10月全国都道府県市町村別面積調(国土地理院)による。



2 事業費調べ

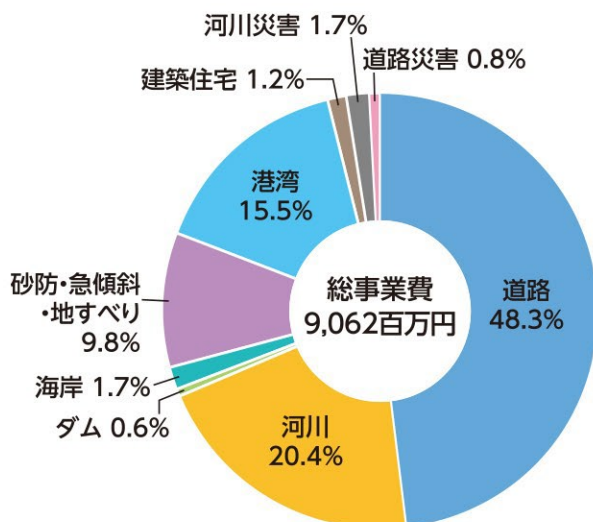
(単位：百万円)

事業別	令和7年度					令和8年度			対前年度比
	当初		合計①	補正	合計②	当初		合計③	
	補助事業	県単事業				補助事業	県単事業		
道路	3,558.4	2,284.9	5,843.3	1,338.0	7,181.3	1,901.3	2,475.0	4,376.3	75%
河川	660.0	810.3	1,470.3	2,070.0	3,540.3	1,070.0	780.1	1,850.1	126%
ダム	50.0	93.9	143.9	103.0	246.9	-	54.9	54.9	38%
海岸	50.0	120.1	170.1	30.0	200.1	50.0	106.1	156.1	92%
砂防・急傾斜・地すべり	585.1	367.0	952.1	303.0	1,255.1	506.8	385.2	892.0	94%
港湾	584.0	36.8	620.8	-	620.8	600.0	800.0	1,400.0	226%
建築住宅	80.4	57.9	138.3	-	138.3	99.0	10.0	109.0	79%
合計	5,567.9	3,770.9	9,338.8	3,844.0	13,182.8	4,227.1	4,611.4	8,838.5	95%

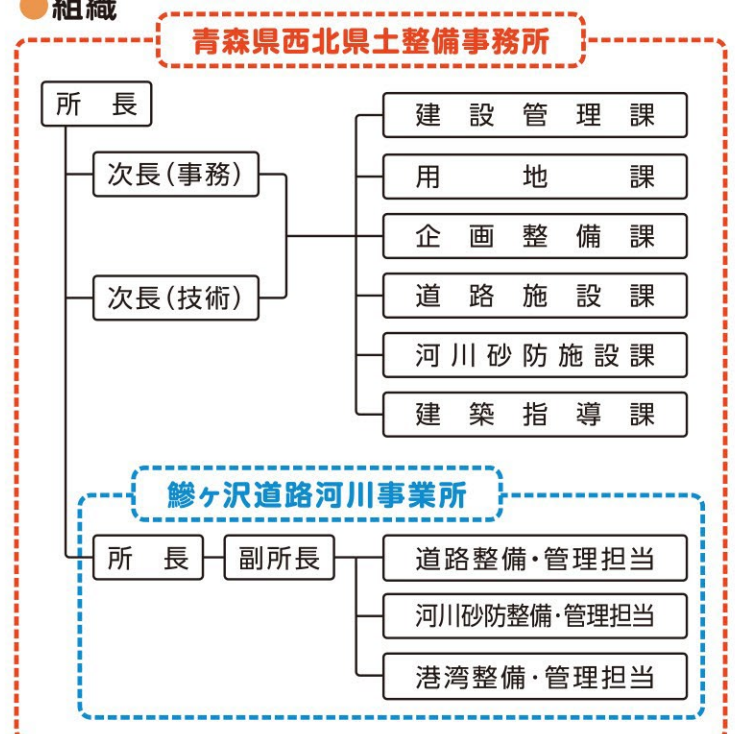
河川災害	24.3	-	24.3	237.9	262.3	150.2	-	150.2	617%
道路災害	714.5	-	714.5	-	714.5	73.6	-	73.6	10%
合計	738.9	-	738.9	237.9	976.8	223.8	-	223.8	30%

総計	6,306.8	3,770.9	10,077.7	4,081.9	14,159.6	4,450.9	4,611.4	9,062.3	90%
----	---------	---------	----------	---------	----------	---------	---------	---------	-----

令和8年度 事業別構成比



組織



青森市から五所川原市、鱒ヶ沢町を經由して日本海沿いを南下し、秋田県に至る国道101号と津軽半島を横断する国道339号の2つの国道を基幹に、鱒ヶ沢蟹田線等の14路線の主要地方道と、58路線の一般県道により構成されており、全体で74路線、総延長約807kmを管理しています。

管内の道路ネットワーク整備について

● 整備方針

「奥津軽」と称される西北地域は、世界自然遺産「白神山地」や秋田県境から津軽半島に至る西海岸（津軽国定公園）など風光明媚で豊かな自然環境、および多くの文化遺産を有していることから、この奥津軽の「観光力」強化を推進するとともに、地域の産業、経済、医療を支援する広域道路ネットワークの形成を図ります。また、東日本大震災でも認識されたように、広域災害時の避難・救援活動、物資輸送のための機能強化を図ります。

国道339号 [完成目標 今泉～太田バイパス：2023年度～2027年度全線開通]

国道101号 [完成目標 追良瀬Ⅱ期バイパス 1工区：2023年度～2027年度部分供用]

再賀木造線 [完成目標 千年～善積バイパス：2023年度～2027年度全線開通]

● 令和8年度の道路関係事業費

(単位：百万円)

工 種	補 助 事 業	県単事業(事務費込み)	計
道 路 改 築	898.8	101.0	999.8
橋 梁 補 修	684.6	153.6	838.2
橋 梁 架 替	116.2	43.5	159.7
交 通 安 全	0.0	242.7	242.7
災 害 防 除	77.2	793.9	871.1
凍害防雪・その他	124.5	1,140.3	1,264.8
合 計	1,901.3	2,475.0	4,376.3

● 令和8年度 of 主な道路事業費

事業種別	路 線 名	施 工 箇 所	施工延長 (m)	事業費 (百万円)	事 業 概 要
国道改築	国道101号	深浦町追良瀬	第Ⅱ期 3,550.0	(R7補正) 50.0 450.0	改良工
国道改築	国道339号	中泊町今泉～ 五所川原市太田	1,880.0	20.1	改良工
県道改築	青森五所川原線	五所川原市飯詰	1,760.0	(R7補正) 170.3 77.1	改良工
橋梁補修	林五所川原線 (三好橋)	五所川原市藻川	313.0	400.0	橋梁補修工

Ⅱ おもな事業等

② 河 川

岩木川水系の十川をはじめとする1級河川24河川と、白神山地を源とし日本海にいたる赤石川、笹内川などの2級河川26河川があり、総延長364.687km(1級河川180.887km、2級河川183.800km)を管理しています。

国庫補助事業や県単独事業により、安全・安心な地域づくりのため、治水安全度の向上を目指した河川改修や良好な河川環境の整備などを行っています。

[完成目標 十川(五所川原市湊～青森市浪岡下十川) : 2028年度～2032年度事業完了]

[完成目標 金木川(五所川原市金木町蒔田) : 2028年度～2032年度事業完了]

[完成目標 中村川(鱒ヶ沢町舞戸町) : 2023年度～2026年度激特完了]

●令和8年度の主な補助事業

事業名	河川名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
広域河川改修	十川	五所川原市広田～梅田	160.0	掘削、用地買収
	旧十川(金木川)	五所川原市金木町	50.0	掘削
河川激甚災害対策特別緊急	中村川	鱒ヶ沢町舞戸町	660.0	護岸、築堤
治水機能増強検討調査	中村川	鱒ヶ沢町芦荻町	200.0	中上流部における治水機能増強に関する調査・検討

●令和8年度の主な県単事業

事業名	河川名	施工場所	実施予定内容
河川整備 河川改良	天神川外	五所川原市大字金山外	護岸外
	磯崎川	深浦町深浦	護岸外
河川維持	旧十川外	中泊町大字今泉外	雑木伐採・管理用道路外
河床整理	中里川外	中泊町大字中里外	河床掘削
河川維持管理	十川外	五所川原市広田外	樋門・樋管の管理外
河川総合開発	笹内川外	深浦町岩崎外	流量観測
水防	管内河川		河川情報システム維持管理

Ⅱ おもな事業等

③ ダ ム

昭和47年に完成した「飯詰ダム」と平成8年に完成した「小泊ダム」の2つのダムを管理しています。洪水調節、既得取水の安定化と環境保全、上水道水の供給を行っています。

●ダム諸元

	飯詰ダム	小泊ダム
位置	一級河川岩木川水系飯詰川	二級河川小泊川水系小泊川
型式	中心コア型アースダム	直線重力式コンクリートダム
ダム高	38.0m	33.5m
堤頂長	234.0m	121.5m
堤体積	241,000m ³	36,288m ³
総貯水容量	2,380,000m ³	400,000m ³
有効貯水容量	2,030,000m ³	340,000m ³
集水面積	11.68km ²	2.40km ²
湛水面積	0.24km ²	0.0423km ²
上水道水供給量	5,400m ³ /日(五所川原市)	1,200m ³ /日(中泊町)
事業期間	昭和42年度～47年度	昭和63年度～平成8年度
総事業費	11.6億円	62.0億円
令和8年度県単ダム管理費	27.8百万円(ダム管理委託外)	27.2百万円(ダム管理委託外)
令和8年度公共ダムメンテナンス	—	—

青森県西北県土整備事務所

〒037-0046 青森県五所川原市字栄町10
 合同庁舎(代表)TEL 0173-34-2111
 (直通)TEL 0173-35-2105
 FAX 0173-35-9114

鱒ヶ沢道路河川事業所

〒038-2761 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸384の37
 TEL 0173-72-3135
 FAX 0173-72-3114

Ⅱ おもな事業等

④ 海 岸

大和田海岸をはじめとした22海岸で27,276m(五所川原8,956m、鱈ヶ沢18,320m)を海岸保全区域にしており、海岸侵食対策事業や海岸整備事業などにより整備を継続しています。

●令和8年度の主な補助事業

事業名	海岸名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
海岸メンテナンス	鱈ヶ沢(赤石地区)海岸	鱈ヶ沢町大字赤石町	50.0	護岸等補修

●令和8年度の主な県単事業

事業名	海岸名	施工場所	実施予定内容
海岸整備	磯松海岸	五所川原市磯松	離岸堤

Ⅱ おもな事業等

⑤ 砂 防

県内で初めて、昭和8年に赤石川支川の築出沢と鮎石沢に砂防えん堤を施工して以後、202溪流を砂防指定地告示し、荒廃の著しい溪流や災害が発生した溪流を中心に砂防事業を進めることで、土砂災害防止に努めております。

[完成目標 白倉沢：2028年度～2032年度事業完了]

[完成目標 トモエ沢：2028年度事業完了]

●令和8年度の主な補助事業

事業名	溪流名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
総合流域防災 (砂防)	中碓ヶ関沢外	北五	10.0	流木対策工
		西地方	20.0	無流水溪流設計
砂防メンテナンス (緊急改築)	砂山沢外	五所川原市相内外	10.0	砂防えん堤改良
		深浦町深浦外	20.0	砂防えん堤改良設計
通常砂防	白倉沢	中泊町小泊	10.0	管理用道路工、用地買収
	トモエ沢	深浦町北金ヶ沢	60.0	本堤工(3号えん堤)

●令和8年度の主な県単事業

事業名	溪流名	施工場所	実施予定内容
砂防維持調査費	下前区域外	中泊町下前外	地すべり観測システム点検外
砂防整備	割長根沢外	中泊町小泊外	えん堤工外
	中村川外	鱈ヶ沢町芦荻町外	護岸工外

Ⅱ おもな事業等

⑥ 急傾斜・地すべり

急傾斜

地形上の特徴から海岸や河川沿いで背後が急斜面となっている危険な箇所に住家が集中しており、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所が117箇所あります。

指定箇所においては、法枠や植生などを用いた法面崩壊防止工事を実施しています。

[完成目標 下高根：2023年度～2027年度事業完了] [完成目標 北浮田町：2028年度～2032年度事業完了]
[完成目標 南浮田町：2028年度～2032年度事業継続]

● 令和8年度の主な補助事業

事業名	区域名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
急傾斜地崩壊対策	南浮田町	鱒ヶ沢町南浮田町	80.0	現場打吹付法枠工
	北浮田町	鱒ヶ沢町北浮田町	40.0	現場打吹付法枠工
	鹿子石2号	鱒ヶ沢町芦荻町	40.0	現場打吹付法枠工

● 令和8年度の主な県単事業

事業名	区域名	施工場所	実施予定内容
急傾斜地対策	下高根	中泊町高根	法面工
	風合瀬	深浦町風合瀬	現場打吹付法枠工
	轟木	深浦町轟木	簡易吹付法枠工

地すべり

地すべりにより形成された傾斜地における箇所では、豪雨や融雪などにより断続的に地すべり災害を繰り返してきました。地すべり防止区域として、指定告示した7区域では、法面工や排水ポーリング等の抑止工事を実施し、平成29年度までに6区域で概成となり、下前区域では自動観測システムによる監視を行っています。笹内川区域では令和4年度から地すべり調査などを行っています。

[完成目標 笹内川：2028年度～2032年度事業完了]

● 令和8年度の主な補助事業

事業名	区域名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
地すべり対策	笹内川区域	深浦町岩崎	200.0	グラウトアンカー工、地すべり調査

Ⅱ おもな事業等

⑦ 港湾

深浦港

深浦港は、古くは江戸時代、津軽藩の貿易主要港として栄えた歴史ある地方港湾です。昭和26年には避難港に指定され、以来主に日本海沖合航行船舶の退避を目的とした防波堤および泊地の整備が進められてきました。また、周辺海域は優れた漁場であり、当地の主要産業である漁業の振興を図るため、物揚場などの整備も行われています。

津軽港

津軽港は、十三湖から続く砂丘地帯の南側に位置し、津軽地域総合開発の拠点港「七里長浜港」として昭和58年に建設に着手し、平成9年度より一部供用を開始しました。建設用資材としての砂利・砂・石材の移入及び住宅・家具等の建材としての木材の輸移出に利用されてきたほか、近年は、風力発電用資材移入にも利用されており、令和7年度からは、風力発電施設のメンテナンスに必要な船溜まり等の整備を進めています。

また、当港は世界遺産「白神山地」、中世の港「十三湊(とさみなと)」、「弘前城」など津軽地域の観光地へのアクセスが容易な位置にあることから、大型旅客船による観光クルーズの寄港先としても利用されており、令和元年12月13日付けで「七里長浜港」から「津軽港」に港名を変更しています。

● 令和8年度の主な補助事業

事業名	港湾名	施工場所	事業費(百万円)	実施予定内容
地方創生港整備交付金	津軽港	鱒ヶ沢町北浮田町	600.0	防波堤、護岸等

● 令和8年度の主な県単事業

事業名	港湾名	施工場所	実施予定内容
港湾整備	深浦港	深浦町深浦	トイレ改修等
	津軽港	鱒ヶ沢町北浮田町	ふ頭用地整備

II おもな事業等

8 建築

1 建築基準法に関する業務

建築基準法第6条他の規定により「建築主は建築物（法第6条第1項第1号から第3号）を建築する場合、又は工作物及び建築設備を設置する場合、工事に着手する前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて、確認の申請書を提出して建築主事の確認を受けなければならない。」ことになっています。

● 令和8年度 建築確認申請件数

令和8年3月19日現在

管内市町	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	計
申請件数	35	20	5	5	9	17	1	92

2 公営住宅法に関する業務

市町が公営住宅を建設する場合、その住宅が公営住宅法の基準に適合していることを確認します。

3 県営住宅に関する業務

青森県西北県土整備事務所管内の県営住宅は、松島団地、新宮団地、広田団地の3団地398戸で、いずれも五所川原市内にあります。これらの県営住宅の管理は、指定管理者制度の導入に伴い、平成18年4月1日から県営住宅等指定管理者である「株式会社サン・コーポレーション」が実施しています。

II おもな事業等

9 用地・財産管理

● 令和7年度用地取得および補償実績

令和8年3月31日現在(単位:円)

事業	箇所数	関係者数	用地補償費総額	用地買収費		補償費			
				筆数	面積(m ²)	金額	件数	金額	
補助事業	道路事業	11	47	101,374,101	32	13,352.79	21,479,295	22	79,894,806
	河川事業	3	20	198,134,386	18	7,433.41	17,943,289	12	180,191,097
	砂防事業	0	0	0					
	急傾斜地崩壊対策事業	0	0	0					
	計	14	67	299,508,487	50	20,786.20	39,422,584	34	260,085,903
県単事業	道路事業	14	18	4,730,574	19	4,014.28	3,480,729	7	1,249,845
	河川事業	1	1	33,516	1	3.42	33,516		
	砂防事業	1	1	994,926				1	994,926
	急傾斜地崩壊対策事業	0	0	0					
	計	16	20	5,759,016	20	4,017.70	3,514,245	8	2,244,771
合計	30	87	305,267,503	70	24,803.90	42,936,829	42	262,330,674	

● 令和7年度許認可状況調

(単位:円)

区分	道路占用許可		特殊車両通行許可		河川占用許可		海岸占用許可	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
計	473	39,600,005	116	122,400	299	8,474,983	6	164,249
区分	港湾使用許可		砂利採石可		合計			
	件数	金額	件数	金額	件数		金額	
計	220	10,630,443	13	476,900	1,127		59,468,980	

II おもな事業等

10 企画整備

● 水道の定義および分類

水道

(水道法第3条第1項)

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体(臨時のものを除く)。

貯水槽水道(水道法第14条第2項第5号)

- ・簡易専用水道(水道法第3条第7項)
- ・小規模貯水槽水道(青森県飲用井戸等衛生対策要領)
- ・上記以外の貯水槽水道

その他の水道

上記以外の水道で、本県の実情に応じ、県条例などで規制しているもの。

- 青森県小規模水道規制条例(昭和47年12月23日青森県条例第46号)
 - ・小規模水道
- 青森県飲用井戸等衛生対策要領(昭和62年8月21日青環第521号 青森県環境保健部長通知)
 - ・一般飲用井戸
 - ・業務用飲用井戸

● 青森県西北県土整備事務所で担当している水道業務

台帳整理、立ち入り検査、相談、指導等

◆簡易専用水道

受水槽の有効容量が10m³を超えるもの。

◆小規模貯水槽水道

受水槽の有効容量が5m³を超え、10m³以下のもの。

◆小規模水道

給水人口が100人以下の水道および一般の需要に応じて水を供給する水道以外の水道であって、30人以上100人以下の者にその居住に必要な水を供給する水道。

◆飲用井戸等

一般飲用井戸

個人住宅、寄宿舍、社宅、共同住宅に居住する者に対して飲用水を供給する井戸などの給水施設(相談時、対応)

業務用飲用井戸

官公庁、学校、病院、店舗、工場その他事業所(ただし、旅館・公衆浴場、特定建築物は、除く)に対して、飲用水を供給する井戸などの供水施設(相談時、対応)